

本明川の洪水情報が緊急速報メールで配信されます！

平成29年5月1日より開始

本明川の指定河川洪水予報の基準点である「裏山」地点においては**はん濫危険情報（レベル4）**及び**はん濫発生情報（レベル5）**の発表を契機として、**流域住民の主体的な避難を促すために配信する情報**です。

段階	配信情報	配信契機
①	河川はん濫のおそれがある情報	本明川の裏山基準観測所の水位がはん濫危険水位に到達し、はん濫危険情報が発表された時
②-I	河川はん濫発生情報 (※河川の水位が堤防を超えて流れ出している情報)	本明川の裏山基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、はん濫時発生情報が発表された時
②-II	河川はん濫発生情報 (※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報)	本明川の裏山基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、はん濫時発生情報が発表された時

① 河川はん濫のおそれ

配信画面イメージ

(件名)
河川はん濫のおそれ

(本文)
本明川の裏山橋(諫早市)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「はん濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。
本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
(国土交通省)

②-I 河川はん濫発生

河川の水位が堤防を超えて流れ出している時

配信画面イメージ

(件名)
河川はん濫発生

(本文)
本明川の諫早市〇〇地先(〇岸、〇〇付近)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。
本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
(国土交通省)

②-II 河川はん濫発生

堤防が壊れ、河川の水位が大量に溢れ出している時

配信画面イメージ

(件名)
河川はん濫発生

(本文)
本明川の諫早市〇〇地先(〇岸、〇〇付近)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に流れ出ています。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。
本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
(国土交通省)

※対象河川の基準観測所及び受持ち区間

対象区間	基準観測所	受持区間	配信エリア
本明川	裏山水位観測所	左岸：長崎県諫早市本明川高羽突15番地の1地先から海まで 右岸：長崎県諫早市柴田字宮の前139番地の1地先から海まで	諫早市

【洪水情報のメール配信イメージ】

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものです。



【お問い合わせ先】

国土交通省長崎河川国道事務所調査第一課 TEL：095-839-9859
諫早市役所総務部総務課 TEL：0957-22-1510